

じ す

今月の納税

固定資産税(2期分)

国民健康保険税(2期分)

納期限は7月31日です

7月15日号

毎月1日・15日発行

みんなで田植えだ

基里小6年生が勤労学習

基里小学校6年生134人が6月26日、田植えで汗を流しました。

「ゆとりの時間」を利用した勤労生産学習の一つとして、3年前から原町の酒井靖夫さん所有の休耕田約800平方㍍を利用して行っています。児童たちは、初めての体験でしたが楽しそうに3~4株ずつを植えていき、これを5年生が田んぼの周りで見学。秋には稲刈り、冬にはもちつきと、うれしい行事も待っています。

また、この勤労学習のための苗づくりや代かき、草刈りなどは、PTA(野田征收会長)の役員がひき受け、子供たちのためならと大ハッスル。この日も20人の役員が、先生と一緒に田植えの手伝いにおおわらわでした。





はじめてキャブテンです

市民ホールに端末機を設置

市役所市民ホールに7月4日、キャブテンシステムの街頭端末機を設置しました。

キャブテンシステムは、テレビと電話機をアダプターで接続し、キーボードの簡単な操作で必要な情報を素早く取り出せるニューメディアサービスで、キャブテンへの理解を深めていただくためのPR用に、来年3月まで置くことにしています。

情報は、鳥栖・久留米・筑後・広川の3市1町を対

象に、市町だより、観光、イベント、学習、時刻表、ゲームなど28種約1,000画面が入力されており、端末機に組み込んだプリンターでテレビ画面を複写することもできます。

利用時間は午前9時から午後4時まで（土曜日は正午まで）です。

なお、情報提供や端末機設置についての詳しいことは、久留米・鳥栖広域情報株式会社（KTT・久留米市東合川町☎④7111）へ。

市長職務代理者のあらせ

鳥栖市長原忠實が病気加療中のため、地方自治法第152条第1項の規定により、鳥栖市助役川久保善明が7月1日から市長の職務を代理することになりました。

なお、代理者の表示形式は「鳥栖市長職務代理者 鳥栖市助役川久保善明」となります。

◇ ◇

*地方自治法第152条第1項
…「普通地方公共団体の長に事故があるとき、又は長が欠けたときは、副知事又は助役がその職務を代理する。…」

頭を守る『命綱』ヘルメット

7月5日から着用義務

7月5日から、ミニバイク（排気量50cc以下のバイク）に乗るときもヘルメットの着用が義務付けられました。

まだヘルメットを持ってない方は「JIS」や「S」マークの付いたものを選びましょう。工事用安全帽は二輪乗車用ヘルメットではありませんので使わないで下さい。

また、ヘルメットを有効に使うために、次のことに注意しましょう。

①あごひもは必ず、しっかりと締める…あごひもを締めていないと、事故のときヘルメットが飛んでしまい、頭を守れません。

②あみだにかぶったり、目深にか

ぶらない…視野が狭くなり、危険なもののが見つかります。

③傷の入ったものは使わない…大きな衝撃を受けたことのあるヘルメットや傷が多く入っているものなどは、機能に問題があるので、できる限り使用を避けて下さい。



四阿屋・お手洗の滝

観光スタンプができました

夏の観光シーズンを迎える市では四阿屋と御手洗の滝をデザインした観光スタンプを作成

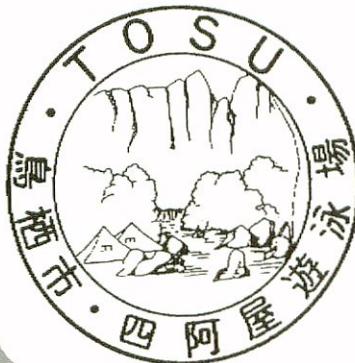
しました。

シーズン中の7月20日か

ら8月25日まで(午前8時半~午後5時)は、四阿屋は神社境内出店先に、御手洗の滝は魚蓮坊窯(立石町)

にそれぞれ置きますので、ぜひご利用下さい。

なお、この期間以外は商工課に常備していますのでご活用下さい。



キャンプで楽しい夏を!

四阿屋遊泳場、御手洗の滝キャンプ場の川開きは7月19日に行われ、いよいよ本格的な夏を迎えます。キャンプの申し込みは次のところへ。

- 四阿屋…………三橋国秋(☎⑤0720)
- 御手洗の滝…香月 悟(☎③3808)

サラリーマンの奥さん 届け出はお済みですか

厚生年金保険の被保険者と共に組合の組合員の被扶養配偶者(20歳以上60歳未満)は「第3号被保険者」と呼ばれ、国民年金保険料は夫の加入している制度からまとめて支払われますので、個別に納める必要はありません。

まだ届け出がお済みでない方は、市民課国民年金係に備え付けの届出書に必要事項を記入し、配偶者の勤務先で押印を受けて同様に提出して下さい(郵送でも可)。

繰り上げ請求は 慎 重 に

国民年金の老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられますが、希望すれば60歳から繰り上げて受けることもできます。(※受給資格期間を満たしていることが必要)。

ただし、繰り上げ請求をしたとき

は、一定の割合(下の表)で年金額が減額され、生涯その割合での年金が支給されることになります。

また、厚生年金保険や各種共済組合では、1年以上の加入期間があれば60歳から65歳になるまでの間「特別

支給」の老齢厚生年金(退職共済年金)が支給されます(※受給資格期間を満たしていることが必要)。

しかし、この「特別支給」は、老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けると支給が停止されますし、配偶者の年金についても変動する場合がありますので、繰り上げ請求をされるときは市民課国民年金係で詳しくお尋ね下さい(☎⑤3583)。

希望した年齢	支給率
60歳以上~61歳未満	58%
61才~62才	65%
62才~63才	72%
63才~64才	80%
64才~65才	89%
65歳	100%



九重やまなみ 研修団員募集

とき／8月11日(月)~12日(火)(1泊2日) 研修地／九重山下池湖畔莊 内容／地熱発電所見学、キャンプファイヤーなど 参加対象／小・中学生 参加費／8,500円(バス代) 定員／150人 主催／鳥栖地区山びこ実行委員会 問い合わせ／居石隆(古賀団地☎③6152)

家庭教育相談事業 にご協力ください

県教育委員会では今年から、満2歳児(61年4月1日現在)を第1子とする家庭を中心に、はがき通信や巡回相談、テレビ放送による教育相談事業を行います。

7月下旬に、対象となる保護者に封書が届けられます。ぜひご返事をして下さるようお願いします。

柚比遺跡群

古代の歴史を探る

7. 柚比遺跡群の歴史性

(その④)

—この項、前回からの続き—

柚比丘陵群内には5つの大きな丘陵があり、最も南に位置し、最も大きいのが田代公園から田代本町へ至る丘陵です。田代公園から荻野にかけて南東へ延び、田代本町太田付近で北東へ大きく方向を変え、丘陵先端下は永吉町赤坂になります。

その変換点付近から東に、庚申堂塚古墳(地図①)、田代太田古墳(②)、岡寺古墳(③)、東田古墳(④)、太田東方古墳(⑤)、剣塚古墳(⑥)、赤坂古墳(⑦)と続きます。このうち東田古墳、太田東方古墳は壊されてしまい、今では残っていません。赤坂古墳は4世紀前後(1700年前)の最も古くさかのぼれる前方後方墳です。

剣塚古墳、岡寺古墳、

庚申堂塚古墳、田代太田古墳は6世紀代(1500~1400年前)の古墳群です。前三者は60~80tの規模をもつ前方後円墳で、田代太田古墳は現在までのところ直径42mの円墳であると判断されています。

剣塚古墳は戦前まで“招魂場”とされていた場所にあり、後円部から前方部までの主軸の長さ82mを誇る市内で最大の古墳です。死者を埋葬する横穴式石室は、ほぼ南を向いて開口しているのが確認されています。墳丘は後円部が前方部より2倍ほど

高く、調査の結果、福岡県八女市の岩戸山古墳(6世紀前半)に形状が良く似ていることから、これと同時代に造られたものとされています。昭和55年に行なった確認調査でも、それを裏付ける須恵器・埴輪類が出土しています。

岡寺古墳は太田觀世音寺の境台と民家の宅地になっているため、確認調査でようやくその大きさを確かめ、ほぼ東西を向いた主軸長80mの前方後円墳であることが分かりました。この古墳からは、馬・猪・鶏・水鳥・巫女・武人・器財などの形象埴輪20個体分以上や、円筒埴輪17個体分以上が出土しています。一般的に九州の古墳では、他の地方に比べて埴輪が少ないとされていますが、岡寺古墳はその中で特異な例と言えます。時期は6世紀前半から中頃にかけてのものとされています。

庚申堂塚古墳は神辺町庚申堂にあり、主軸の長さ60mの前方後円墳です。この古墳は昭和50年に県立博物館によって調査され、その結果、石室は簡単な羨道をもつた単室の

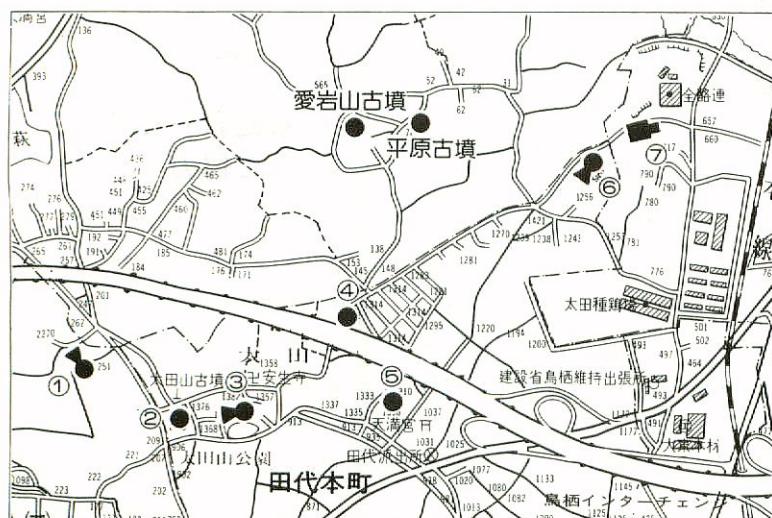
横穴式石室で、ほぼ西方向に開口していることが分かり、時期は6世紀中頃のものであるとされています。

田代太田古墳は三角・花・人物・楯・同心円文などの壁画が描かれた装飾古墳として良く知られています。石室は3室あり、迫持式という構築法で石を積み上げ、端正なドーム状に仕上げており、6世紀後半代のものと考えられています。

これらの古墳群は、鳥栖地域にいた豪族の6世紀代のお墓と考えられます。



▲剣塚(佐賀県史跡、田代本町)



火災激増

死者すでに4人

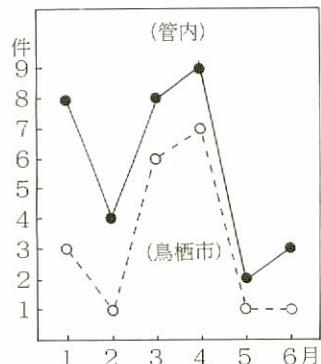
今年1月から6月までに鳥栖・三養基地区消防署管内で発生した火災は、前年同期より13件多い34件で、4人の方が死亡されています。

これは、昭和47年に広域消防が発足して以来、最悪の件数です。

この34件の火災は「ちょっとした不注意」から発生し、特に天ぷら鍋の放置など「コンロの不始末」「たばこの投げ捨て」による火災が非常に多くなっています。

天ぷら鍋の放置による火災は、天ぷらをしている時に電話がかかってきたり、近所の人が見えたりして「ち

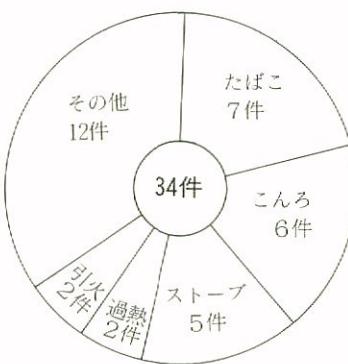
月別火災発生件数(1月~6月)



よっとその場を離れたときに火災になっています。

天ぷらをするときは、その場を離れないようにして下さい。もし、離れるときは、必ず火を消すようにしましょう。

原因別火災発生件数



◇ ◇ みんな集まれ！ 体力づくり地区スポーツ教室 ◇ ◇

地区	教室名	期日	時間	対象	会場	人員	申込み
鳥栖	ミニバレーボール	7月23日～8月31日 (毎週2回)	19:30～21:30	一般	鳥栖小学校 体育館	100人	鳥栖公民館 (☎⑧31686)
鳥栖北	親子軽スポーツ 体力づくり	7月24日～8月2日	〃	親子	鳥栖北小学校 体育館	100人	鳥栖北公民館 (☎⑨3631)
田代	親子ゲートボール	7月22日から毎週火 ・水曜日 (10日間)	9:00～11:00	小学生 親	田代老人 福祉センター	50組	田代公民館 (☎⑧2704)
基里	子ども・親子相撲	8月24日～8月31日	18:00～19:30	〃	曾根崎町 老松宮相撲場	60人	基里公民館 (☎⑧23324)
麓	親子レクリエーション ダンス	7月19日～8月29日 (毎週2回)	19:30～21:30	婦人 親子	平田町公民館	30人	麓公民館 (☎⑧2080)
旭	〃	6月30日～9月1日 (毎週月曜日)	20:00～21:30	〃	旧旭小学校 体育館	60人	旭公民館 (☎⑧2603)



参加しませんか？
フリーバザール

フリーバザールが日本たばこ産業株式会社鳥栖工場の正門内で開かれます。

フリーバザール（自由市場）は、みなさんが持ちよった物を自由に取り引きする市のことです。アメリカではガレージセールという名称で盛んに行われています。みなさんのご参加をお待ちしています。

また、これと同時に地元産品の即売コーナーなども設けられます。

詳しくは鳥栖商工会議所 (☎⑧3121) へ。

刑務所製品 を展示即売

麓刑務所では、今年も全国の刑務所で作られた製品をまつり鳥栖の中で展示即売します。場所は日本たばこ産業株式会社鳥栖工場内です。

久留米かすりを素材にした衣服類、靴、陶器、みそ、粉石けんなど約30種1,000点を出品します。ぜひご来場下さい。

農薬を散布します 7月20日(日)午前6時～午後10時

鳥栖市・基山町農作物病害虫防除協議会では、市全域の水田・畦畔・堤防などに、病害虫防除のため、農薬による一斉防除を実施します。危害防止にご協力をお願いします。

◇散布中は、なるべく外に出ないようにして下さい。

◇やむを得ず外出される方は、農薬が直接体にかかるないようにご注意下さい。

なお、雨天・強風などで散布ができないときは、翌日に順延しますのでご注意下さい。

募集

□県営住宅(空き家)入居者募集□
加藤田、宿町、鎗田の各団地の入居者を募集。申し込みは毎月1日から7日まで(鎗田は随時)受け付け、入居資格のある人から申し込み順に入居者を決定します。家賃は8,000円から2万4,000円まで。詳しくは鳥栖土木事務所建築課(☎⑧4176)へ。

□若楠療育園・保母募集□ 鳥栖市または基山町に在住する保母資格

をもつ25歳までの1人を募集。申し込みは7月31日までに若楠療育園(今町☎⑧1121)へ。

□鳥栖サッカーラブ会員募集□

県社会人リーグで活躍中の鳥栖サッカーラブでは、サッカー好きな仲間を募集します。初心者歓迎。申し込みは宮崎慶一(浅井町☎⑧25253)、光岡重夫(宿町☎⑧7527)へ。

□手話サークル交流会のボランティア募集□

鳥栖手話の会では、7月27日(日)に鳥栖工業高校体育館で開かれる「佐賀県手話サークル連絡協

議会・レクリエーション交流会」でのボランティア(会場係・受付係など)を募集しています。7月25日までに社会福祉協議会・仁田(☎⑧3555)へご連絡下さい。

また、手話の会例会を毎週木曜日午後7時から市役所2階第2会議室で開いています。ご参加下さい。



母子家庭 重度心身障害者 医療費受給資格の更新

母子家庭の医療費受給資格証と、重度心身障害者医療費受給資格者の取得の有効期限は7月31日までです。次の日程で更新手続きをして下さい。

なお、助成金の支給は申請(更新)

日以降となっていますので、転入または新たに手帳の交付を受けられた方などは、必ず手続きをして下さい。

問い合わせ／福祉事務所社会係
(☎⑧3552)

	日 程			持ってくるもの
母子家庭	7月25日(金)～31日(木)、福祉事務所			●印鑑 ●健康保険証 ●母子家庭証明 ●旧母子家庭医療費受給資格証
重度心身障害者	7月25日(金) 〃 26日(土)	鳥栖・鳥栖北	市役所 1階 第2会議室	●印鑑 ●健康保険証 ●身体障害者手帳または療育手帳 ●高額療養費受給関係書類など
	〃 29日(火) 〃 30日(水)	田代・基里 麓・旭	午前9時～午後5時 (土曜日は正午まで)	

相談名	相談日	時間	場所	担当(問い合わせ)	
市政相談	毎日(月～土曜日)	午前8時半～午後5時 (土曜日は正午まで)	市民相談室	市民相談室(☎⑧3576)	
法律相談	12日	午後1時～同3時半	2階 第5会議室		
交通事故相談		午前10時～午後3時			
行政相談		午前9時半～			
人権相談		午後3時半			
消費相談	毎週月曜日 毎月第1・3木曜日	午前9時～午後4時	市民相談室	商工課(☎⑧3606)	
内職相談	毎週水曜日	〃	商工課		
高年齢者職業相談	毎日(月～金曜日)	午前9時～午後4時	高年齢者職業相談室		
金融相談	毎週木曜日	午前9時～正午	商工課	社会福祉協議会(☎⑧3555)	
心配ごと相談	毎週水曜日	午前9時半～午後3時半	福祉面接室 (12日は2階第5会議室)		
社会保険相談	毎月第1・3木曜日	午前10時～午後3時	1階 第1会議室		
家庭児童相談	毎日(月～土曜日)	午前9時～午後4時 (土曜日は正午まで)	福祉事務所	福祉事務所(☎⑧3550)	
母子相談	毎週火・金曜日	午前9時～午後4時	福祉面接室	福祉事務所(☎⑧3552)	

文協ニュース

市文化事業協会☎⑧3645

納涼寄席

仁鶴・春蝶ふたり会



とき／8月16日(土)午後7時 ところ／中央公民館 前売券／3,000円(当日3,500円)※全席自由席(当日指定…当日午後6時から指定券を発行します)

催し

□菊づくり無料講習会□ 8月3日(日)午前10時、鳥栖北公民館2階。内容は大輪菊の肥料のやり方と増土の方法、柳芽(空つぼみ)の処理、盆栽菊の作り方。鳥栖菊花会主催。問い合わせは寺下(消防署西分署☎⑧3050)へ。

□夏季サッカー選手権大会□ 7月27日(日)午前9時、鳥栖工業高校。冬季大会に続き2連覇を目指す鳥栖クラブAや神埼クラブ・東洋製罐・キューピーの社会人チームと、鳥栖高・

園芸教室

都市計画課(☎⑧3603)

<緑の相談>

夏の水やり、消毒、手入れ	7月24日(木)	午前9時半~11時	市役所別館男子教養室
土用明けの管理	7月25日(金)	〃	麓公民館
夏の病害虫防除と秋まき草花、野菜	8月6日(水)	〃	鳥栖公民館(創作館)

青少年芸術劇場

文 樂

《演 目》
鬼 一 法 眼 三 略 卷
壺 坂 觀 音 靈 驗 記



とき／8月24日(日)午後1時 ところ／市民文化会館 対象／中学・高校生 入場料／無料

※一般の方で入場希望の方は、市民文化会館事務所へご連絡下さい。

▷藤田幸幾(立石町、亡父勇)▷金子義親(蔵上町、亡父義長)▷大塚ヨシ子(宿町、亡夫一夫)▷鳥谷博(鎌田町、亡義母永田トラ)▷西村昭雄(村田町、亡母アサノ)▷倉成カメヲ(京町、亡夫悦二)▷橋本キクイ(秋葉町、亡夫正)

◎一般寄付

市民文化会館へ▷ホワイトボード1台(7万5,000円相当)…しらべの会(代表鈴木まさ子)鳥栖西中学校へ▷樹木植栽21本(51万3,328円相当)…鳥栖ライオンズクラブ(会長轟木公夫)社会福祉協議会へ▷10万円…㈱昭和物産デージー(佐賀市)

図書館だより

市立図書館☎⑧3630

■8月の休館日

○毎週月曜日○30日(月末整理日)

■“とりんす号”8月巡回予定

4月	姫方団地	10:00~10:30
	姫方町公民館	10:40~11:10
5月	飯田町天満宮	11:20~11:40
	曾根崎町老松宮	13:20~13:50
	白鳩園	14:00~14:50
	桜町	15:10~15:40
11月	南部団地	10:00~10:30
	藤木町公民館	10:40~11:30
12月	高田町	13:00~13:40
	下野園	14:00~14:30
18日	儀徳住宅広場	10:00~10:20
	西田町	10:30~11:00
19日	村田町公民館	13:20~13:40
	一本杉住宅	14:00~14:20
	平田町	14:30~15:00
25日	古賀地区公民館	9:40~10:00
	浅井町	10:10~10:40
26日	加藤田町	11:00~11:40
	原古賀町	14:30~15:00
	山浦団地	15:20~16:00

保健

乳がん検診

健康づくりモデル都市・ヘルスパ
イオニアタウン事業の一環として、
乳がん検診を行います。

乳がんは、女性のがんの中でも子宮がんとともに代表的ながん疾患で、将来、女性のがんの首位を占めるとも予測されています。

すすんで検診を受け、早期発見、
早期治療に努めましょう。

とき／8月8日(金)午後零時半～1時
ところ／市役所3階大会議室
料金／無料 持参品／健康手帳 申込み／7月29日までに環境衛生課保健予防係(☎⑥3559)へ(※申込み多数の場合は150人までとします)

三種混合予防接種

幼児の三種混合予防接種(ジフテリア・百日咳・破傷風)を行います。該当者に必ず受けさせて下さい。

該当者／●生後24か月から48か月未満までの幼児(1期) ●1期終了後12か月以上を経過した生後72か月未満の幼児(2期) 日程／次の通り

鳥栖・鳥栖北	8月5日(火)
田代・基里・麓・旭	8月6日(水)

会場／鳥栖北公民館 時間／午後1時半～2時50分(時間厳守) 注意／①次の人は今回は接種を受けられません●1年内にけいれん(ひきつけ)を起こした人●1年内に麻疹、BCG、ポリオの予防接種を受けた人、1ヶ月以内にはしか、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜにかかる人②接種には必ず保護者が同伴し、母子手帳を持参下さい③当日は朝起きたらすぐ体温を計り、清潔なはだ着を着せておいて下さい。

衛生 粗大ゴミを収集

粗大ゴミを次の日程で収集します。各町(区)で指定された集積場所に、収集日の前日までに出してください。

-注意事項-

- ▶ふとんやマットレス、毛布、カーペットなどはくくって出してください
- ▶自転車や洗濯機、テレビ、机、家具など一般家庭で不用になった物に限られます
- ▶がれきやコンクリート、廃油、タイヤ、劇毒物などは収集できません

とき	収集区域
8月4日(月)	藤木町、今泉町、鉄道寮、真木町、南部団地、轟木町、元町、本島栖町、村田町、村田町住宅、西新町、競場場団地
8月5日(火)	牛原町、養父町、蔵上町、山浦町、原古賀町、原古賀住宅、山浦団地、山都町、平田町、一本杉住宅、立石町
8月6日(水)	幸津町、儀徳町、儀徳住宅、西田町、江島町、三島町、下野町、安楽寺町、高田町、水屋町、酒井東町、酒井西町
8月7日(木)	幡崎町、姫方町、原町、曾根崎町、飯田町、桜町、松原町、田代昌町、田代上町、田代新町、永吉町
8月8日(金)	田代大官町、田代外町、田代外町住宅、田代本町、今町、柚比町、河内町、神辺町、加藤田町、古賀団地、古賀町、柳団地
8月9日(土)	中央区、宿町、京町、専売公社、本通町、東町、秋葉町、本町、布津原町、事業団宿舎、萱方町、浅井町、

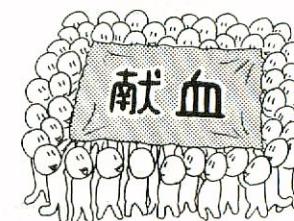
問い合わせ／環境衛生課保健予防係(☎⑥3559)

持参品／母子手帳、筆記用具、2回目のときはバスタオル

母親学級

Cコース。1回目は「妊娠中の注意と栄養、貧血検査」2回目は「映画・すばらしい出産、妊娠婦体操の実習」3回目は「産後の生活と家族計画、木浴実習など」。

とき／8月12日(火)・21日(木)・28日(木)、午前9時半～11時半 ところ／市役所2階第5会議室 申込み／環境衛生課保健予防係(☎⑥3559)へ持



とき／8月7日(木)午前9時半～午後3時(正午から午後1時までは休み) ところ／市役所職員玄関前 主催／鳥栖市献血推進協議会 問い合わせ／環境衛生課(☎⑥3558)



水道修繕当番店

管工事協同組合(蔵上町☎⑥5038)
午後5時以降と日曜・祝日は次の当番店へ。7月16日～31日／高倉工務店(原古賀町☎⑥4358) 8月1日～15日／吉山ポンプ店(田代外町☎⑥2924)